

8. スパイク

■マークの表記

<商標>

- ・商標はベロ部に1箇所のみ入れることが可能であるが、その大きさは(縦)3センチ×(横)5センチ以内とする。
- ・靴底部には10平方センチ以内の大きさを1箇所表示することができる。その色は靴底と同系色とする。

■カラーおよび、その他

<甲被>

- ・表面カラーはブラックまたはホワイト一色とする。
- ・表面がブラックの場合、エナメル及び光沢のある素材は使用できない。
ただし、天然皮革素材の自然な光沢感は可とする。
- ・表面がホワイトの場合、履口カラーは防汚のためブラック・シルバーの使用を可とする。
- ・校名・校章・氏名・番号などの表記はできない。

<ライン>

- ・ラインを両サイドにそれぞれ1箇所、本体と同色で入れることができる。
ライン部の表現方法は、本体素材と同一素材あるいは異素材による取り付け、型押し加工、プリント等を認めるが、光沢あるラインは認めない。

<靴底>

- ・甲被カラーがブラックの場合
靴底本体のカラーはブラックを基調とし、その他に使用できるカラーはホワイト・ゴールド・シルバーとする。
ただし、その面積は50%を超えてはならない。(レッド・ブルー・グリーンなどの際立った配色は使用できない。)
- ・甲被カラーがホワイトの場合
靴底本体のカラーはホワイト・ブラック・シルバーを基調とし、その他に使用できるカラーはホワイト・ブラック・ゴールド・シルバーとする。
ただし、その面積は50%を超えてはならない。(レッド・ブルー・グリーンなどの際立った配色は使用できない。)
- ・靴底のクッション材(ミッドソール)カラーは、甲被のカラーと同色とする。
- ・革底の場合、底の本体カラーはブラックに加え、ブラウン系も使用できる。